

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルタケ谷九〇四 電話(03)333771-4649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言

「記・紀」世界に回天する日本政治

滝野 忠……………2

「改革」

呑駄 馬兵……………3

◇資料1◇ 歴史教科書問題 韓国国会の決議(要旨・七月二八日)

……………4

小泉「改革」の背後ですすむ政治反動

伊勢 太郎……………5

―教科書、靖国とアメリカとの同盟―

組合大会の特徴1

……………7

大競争、不況、新たな民営化攻撃のなかで

……………7

「参加」推進で職場無視(連合)

……………7

◇資料2◇ 「公務員制度改革の基本設計」に関する見解(連合官公部門)

……………8

十万人「合理化」進行中(NTT)

……………9

郵政民営化で「組織統合」急浮上(郵政)

……………9

「国鉄方式」が小泉改革の手法なのに(JR)

……………10

私鉄総連大会「四単産合同」方針を否決

……………12

予想を大きく下回る実績

……………13

―利用状況調査から介護保険を検証する―

……………14

参議院選挙の結果について

……………15

「国際平和都市千代田区宣言」に逆行

……………15

秋田でも「小さな旗上げ」

……………16

―新しい歴史教科書をつくる会―編集の教科書不採択を求めます

……………16

「国労闘争団を守る会」(仮称)運動を職場に地域に広げて

……………17

―パンフ「人間の尊厳を取り戻したい」発行―

……………17

読者からのおたより……………17

# 旬刊 社会通信

NO. 809

二〇〇一年八月一日合併号

二〇〇一年八月一日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## 『記・紀』世界に回天する日本政治

政治・文化・思想の「国家主義」化、もっと強く言えば「国粹主義」化がいちじるしい。「日の丸・君が代」の法制化はむろん、歴史を大日本帝国時代に回帰させるような教科書問題、さらには小泉が「行くと言ったら、絶対に行く」と吠えまくる靖国神社参拝にとどまらず、最近では森の「日本は天皇を中心とする神の国」以上に復古の思想である「日本は天皇家を誇りとし、統合の象徴としている。皇紀を明確にしなければならぬ」との発言まで飛び出すまでになった。

「神の国」「皇紀」は七世紀、大和（やまと）の地に覇権を確立したとされる大王（おきみ）が、自己の権力を正統化するため編さんした『日本書紀』（紀）、あるいは『古事記』（記）に起源をもつ。成立は『紀』七二〇年、『記』が七〇八年であり、『紀』編さん作業は天武天皇十年から三十九年におよんだとされる。

『日本書紀』は成立後、古代社会（奈良・平安時代）においては、訓古の学として宮廷で講書・講義が六回ほどおこなわれ、その集大成が『積日本紀』（一二七四年）である。中世（鎌倉・室町時代）以降、『日本書紀』は、天皇の権威の喪失にともない、もっぱら神道家により、神道の教義の源泉としての神典となり、神秘主義化し、空理空論化していった。

近世（江戸時代）には天皇は政治的支配者としての地位を完全に失っており、皇室の起源を説いているがゆえに、記紀の説話を神聖不可侵のものとする政治的条件が消失した。それにもなつて実証主義的思考が封建的学問の限界の内ではあるが台頭することになる。和学者谷川士清、山片蜻桃、上田秋成、新井白石などである。

古代・封建社会にあつて、わずかに支配階級や少数の知識人の知的教養の一部として知られていたにすぎない『日本書紀』の所伝は、王政復古に始まる明治憲法の制定によって、根本的にその政治的役割を変えらることになる。主権者としての天皇の神聖な地位の起源を権威づけるための文献的典拠として絶大な政治的役割を与えられ、国家権力の強制によってほとんど全国民に浸透させられたことである。

戦前の天皇主権国家体制のもとで、『日本書紀』の所伝がどれほど重視されたかは、大日本帝国憲法の第一条「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」や第三条の「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」の条文に明らかである。さらに教育勅語の「我カ皇祖皇宗 国ヲ肇（ハジ）ムルコト宏遠ニ 徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」の一句も同じ思想的典拠から出ている。靖国神社の起源もここにある。設立は一八七九年であつた。

憲法と教育勅語に集約された「国体観念」は公教育における修身・日本歴史等の教科書授業の中で子どもたちに教え込まれた、その結果、「国体観念」の歴史的源泉とされる『日本書紀』の所伝が、学校教育の普及を媒介に国民の頭脳を洗脳することになるのである。

太平洋戦争の敗北による、天皇主権国家から国民主権国家へという「国体の変革」は、『日本書紀』にもとづく「国体観念」を解放した。その「反省」が日本国憲法、教育基本法の制定である。

今、新たな「国体概念」が復古しようとしている。その流れは文部省の「教育指導要領」、自民党の党是「改憲」に深く沈潜していた「日本の歴史・伝統・文化の重視」の流れであ

る。新しい歴史教科書をつくる会の「歴史教科書」「公民教科書」は、文部省の教育指導要領と一体のものとしてある。それへの中国、朝鮮半島の二つの国を中心とする「反発」は、日本のこうした復古体制への警鐘である。

(滝野 忠)

## 「改 革」

税金にはいろいろな矛盾があるが

日本の消費税のゴマ化しを理解しておこう

消費税率は、フランス一八・六％、イギリス一七・五％、ドイツ一六％に対し

日本は五％と低いようだが、諸国には、非課税扱いの品がかなりある

医療器具、医薬品、農水産物はゼロ税率

軽減税率が制度化していて、食料品、水、書籍、新聞、子供用衣類などは

課税対象とはなっていないでも手心が加えられており

社会保障も深い

さらに、益税が大手を振り、インボイスがなくてよしとする無頼的措施だ

日本の免税点は、売り上げ(年間)三〇〇〇万円だ

諸外国と比較すると

イギリス九一八万円、ドイツ一九五万円、フランス三一五万円

売り上げ三〇〇〇万円以下の事業者は

全国で三七五万(全業者の六〇％)

消費者が買い物すれば、一〇店のうち六店は免税業者だ

この免税業者の益税額は

本税の導入時で約六〇〇億円

五％にアップされた現在

消費税収は年間九兆八五六〇億円(二〇〇〇年度予算)

その約一〇％が、益税で合理的脱税となっている

反動的な改憲は、アメリカが許さないだろう、とある人が言っている

日本人は何をしでかすかわからない

日本人の正体(アイデンティ)が、復古調を懐古し

放っておくと天皇中心の、かつての形になりかねないとみているのが

アメリカ、そしてアングロサクソン(英国の基本住民)系だ

靖国神社の起源は

一八六二年の、安政大獄以来の弾圧に倒れた開国の志士たちの霊を祭ったこと

とされているが、後年天皇中心の独裁国家づくり

絶対天皇制、軍部専横、反対言動への徹底した弾圧

侵略戦争へのシンボル化した

いま、高い人気と支持にある小泉首相は「どんな批判があっても靖国参拝は行う」と言明

彼の改革断行を志向する気概はよしとするが

この問題に至っては、現憲法の理念・精神を充分にわきまえているとは思えない彼のどこかに、狭量なイデオロギーが巢喰っているのではないか

資本主義が生み出したこんにちの矛盾を

資本主義の在来の手法で解決をはかる

つまり、ケインズマン的発想は完全に行き詰まった

公金を湯水のように注ぎ込んでも、国民生活に役立つものにはならない

マルクスは「資本主義の弊害を（ただ）すには、その仕組みを変えねばならない」と

小泉は改革をやるうとしている

国民の関心は大きいし、かつてない人気を得ている、小泉の真の姿は

靖国、憲法問題に対する彼のポリツシーと、その裏付けをみなきやわからない

歴史観はどうなのかも、重要なテスト課題だ

彼が立派なステーツマン（国民のことを考えている政治家）たりうるか否かは

人気に溺れることなく、国民の目線でものを見、考え、政策を組み立て

迎合ではなく、説得と理解を求める政治姿勢を貫くか否かにかかっている

「この人気、この拍手、この歓呼が、余を苦しめることになる

思わぬ失政が、激しい罵声、避難、怒号へと変わるのだ」とは

絶頂期にあったナポレオンの言

（吞駮 馬兵）

## 資料◆ 歴史教科書問題 韓国国会の決議（要旨・七月一八日） 歴史のわい曲は断じて許さない

一、日本政府と日本国民は、過去の歴史に対する率直な反省と被害国との真の和解なしには日本が永遠に戦犯国であり続けるといふ事実を直視すべきである。一九九五年の日本首相の「終戦五十周年記念特別談話」と九八年の（金大中大統領訪日の際の）「韓日共同宣言」に合致した態度で、わい曲歴史教科書を直ちに是正することを強く要求する。

一、最近の日本社会の国粹主義的傾向に対して深い憂慮を表明する。日本政府が被害国国民の一貫した要求から目をそらし、国粹主義的史観を基本にした歴史教科書を放置するのは、被害国との善隣友好関係を大きく阻害するものである。

一、高官レベルの交流中断、日本の国連安保理常任理事国入り阻止検討などを政府に求める。

一、教科書是正要求が受け入れられない場合、韓日共同宣言破棄など韓日関係全般について全面再検討するよう政府に求める。

一、政府にたいし、国連など国際機関を通じた対日批判の拡大、日本の侵略を受けた諸国との共同対応を求める。

一、政府にたいし、歴史教育、国史研究の強化、歴史歪曲に対する中長期的対応策の策定を求める。

一、国会は、政府とともに、歴史わい曲で指導的役割を果たした日本人の韓国入国制限措置などを検討し、わい曲は正に全力を挙げる。

# 小泉「改革」の背後ですすむ政治反動

— 教科書、靖国とアメリカとの同盟 —

## 歴史と日本の精神風土

日本の歴史、伝統、文化は、古代・中世の時代にあつては中国・朝鮮半島によつて、近世の江戸時代には儒学によつて色濃く特色づけられてきた。そして明治以降は、技術・学問はヨーロッパに習い、国民的精神風土は「記・紀」（古事記と日本書紀）にもとづく天皇中心の「国体思想」が政治支配の道具とされた。

第二次世界大戦以降は、太平洋戦争の敵国アメリカ「一辺倒」との精神風土である。この中で、巻頭言にある「記・紀」の世界が再びよみがえさせられようとしている。戦争を知らない世代が政治の第一線に進出して、そのスピードを増している。そして、復古を夢みる政治・思想家、学者が彼らに、その世界観、哲学を付与しようとする構図である。

## アメリカへの「朝貢」政治

第二次世界大戦後の日本政治は、歴代首相のアメリカ「朝貢」に特色づけられる。日米安全保障条約にもとづく「日米同盟」がその背景にあることは誰もが知っていることだ。小泉も例外でなく六月三〇日、アメリカに朝貢した。しかし、今度の朝貢はこれまでと様変わりした。小泉が抜擢（ぼつてき）した華の外相の「ご乱心」で、修復・弁明訪問となつたことだ。「神風特攻隊」を賛美する小泉の目下の持ち味は「捨て身」。弁明ではブッシュ（やぶ）の中に泉が隠れると、やぶに身を投げ出すという手段に出た。まず、やぶとの言行を引いてみる。

第一は、徹頭徹尾アメリカに拝垢（はいき）し、アメリカのご機嫌とりに終始したことである。

「日本はもっと自立すべきであつて、日米関係が多少悪化しても、他の国で補えばよいという人がいるが、それはありえない。日米関係が良ければ良いほど、他の国との関係もよくなる」

核心はゴチック部分だ。アメリカとの協調イコール世界の安全保障に貢献というアメリカ追従への露骨な表明である。ブッシュは小泉の無能に驚いたに違いない。

第二は、沖繩への「痛み」の押しつけ、弱い者への「痛み」の強制である。

「沖繩の基地の重要性を理解している。在日米軍の駐留こそが、日本の平和を維持してきたとの事実を理解している日本人はまだまだ少ない。この認識を埋めていく必要があるが、時間がかかる」

米駐留軍による沖繩のさまざまな被害と苦難に小泉は一顧だにしようとしなない。小泉はロンドン滞在中、北谷町の事件について、「あまり、ぎすぎすしないように、国民感情をよく理解して、当局が冷静に話し合つて解決に導いてほしい」と、まるで他人事である。もつとひどいのが、外相の「その女性も夜中の二時になんであんな所にいたの。売春宿ではないけれど、男と女が出会いを楽しむ場所なんですよ。それに相当酔っていた。幼い女の子が襲われたというのなら、（現地に）行くけど、今回のケースはそういうのじゃない」と、悪いのは米兵ではなく女性の方との言い草だ。

第三は、アメリカへの追従的政策が国内の経済、安保政策に露骨なまでに披瀝されたことである。

「不良債権の問題は米国の意見も聞いて成功させたい。米国の意見は外圧とは考えない」小泉は「日本発の恐慌は起こさない」と大見得をきった。世界の経済情勢の焦点は、すでに日本からアメリカにその焦点が移っているというのになだ。

さらに、ミサイル防衛網を中心とするアメリカの軍事戦略の再編成については、ブッシュから「首相のミサイル防衛への理解に感謝する。数発のミサイルを有しているような勢力に脅迫されてはならない」とのおほめの言葉に、「ミサイル防衛を理解するのは当然」と胸を張る。これら軍事戦略問題でアメリカを全面支持するのはイギリスのブレアだけ。日本の外交政策の輪はせめられ世界的に孤立する。

第四は、これにさらに輪をかける朝鮮半島情勢をめぐる問題だ。ブッシュの「(北朝鮮が)周辺諸国に信頼できる国であることを示さない限り、『米朝協議』では軽々に合意しない」との「ならず者国家論」に全面同意し、ブッシュのご機嫌をそこねまいとの気配りだけが見えてくる。まさに「外交オンチ」とはこのことだ。

「北朝鮮との関係は難しい問題だ。米韓両国と緊密に協力し対処したい」と。第五は、「変人」はナルシスト(うぬぼれ屋)でもあるようで、高い支持率に酔っていることだ。

「政治的に改革不能と言われてきた公的部門を改革するのは私の政権がはじめてだ。今は国民の力を使って改革が可能となっている。」

ゴチック部分を読者はどう解釈されるか。小泉がいう「改革」、そして「平成維新」は政治をどこにつれていこうとしているのか。それらを告知しているのが日の丸・君が代法制化から一挙に進んだ教科書問題、靖国参拝問題、そして今年度の中国を「仮想敵」とする防衛白書である。ナルシストぶりはヒトラー以上であるようだ。

### 孤立化必至の日本外交

日本外交は環境をめぐる京都議定書問題、ミサイル防衛問題、さらには中国、アメリカとのセーフガード(緊急輸入制限)で明らかに「孤立化」の道にある。そこに近隣諸国との教科書、靖国問題である。この問題は日本とアジアとの近現代史の核心をなし、中国と朝鮮半島の二つの国にとっては、資料1にあるようにけっして妥協できない問題である。

中国と韓国は「歴史の問題はきちんと対応しないと、大きな波風を起こす可能性がある」「歴史のわい曲は決して受け入れることはできない」と、最後まで修正を求める姿勢をより強めている。

これにたいして小泉は、「靖国参拝した後で、協力関係を維持発展できるかということを考えて方がいい。参拝後に中国、韓国側の意見を真剣に受け止めなければならぬし、いろいろ話し合いを続けていくことが大事だと思っている」と、中国、韓国の危惧、不安、批判の意味を理解していない脳天気ぶりだ。小泉はおそらく中国や韓国がなぜ批判しているかさっぱり分かっていないのであろう。

このことは恐ろしいことだ。まさに日本が「右傾化」の道をまっしぐらに走っていることを意味しているからだ。しかも、アメリカの軍事戦略の見直し、東アジア重視の考え方には中国を「戦略的競争国」とする対中国封じ込め政策がある。この政策の延長線上にま

とめられたのが今度の防衛白書で、そこには「客観的に評価して、(軍の)近代化の目標が中国の防衛に必要な範囲をこえるものではないのか慎重に判断されるべき」と書き込まれている。この文言を、それこそ客観的に評価すれば、「中国を仮想敵」とすることにしろ、朝鮮民主主義人民共和国については、「対外戦略として意図的に緊張を高めることで何らかの見返りを得ようとする『瀬戸際政策』を取る場合があったと考えられる点に留意する必要がある」とする。

これが「日米関係が良ければ、他の国の関係も良くなる」と考え方にもとづいているとすれば、ここから出てくる結論はアジアにおける全面的な孤立化である。さらにペルー新政府との外交もフジモリ前大統領引き渡しをめぐる危機の前段にある。ペルー新大統領就任は七月二十八日。すでにフジモリの前代未聞の「道徳的欠如」の罪をはじめ、汚職、殺人等の犯罪事象が積み上げられ、犯罪者を裁くために日本に引き渡しを求める圧力は強まることはあっても弱まることはない情勢になっている。

小泉の構造改革は壮大な失敗に終わる。そのあとで政治の全面的右傾化があらわれてくる。日本は今、歴史的岐路にある。

(伊勢 太郎)

#### 組合大会の特徴

### 大競争、不況、新たな民営化攻撃のなかで

組合大会が始まった。終わったのがJRのJR連合、JR総連、そして郵政の全通、全郵政、そして私鉄。これから電機と本格化する。二二世紀最初の組合大会だが、大会の傾向をどう予測するか。

#### 「参加」推進で職場無視(連合)

運動方針案は「競争」一色で、「競争にうち勝ち、企業・産業の存続・発展」が柱とされる。だから、そこから出てくる結論は、かつて例のない荒々しい大合理化にも「耐えぬいて、企業競争力を強める」というもので、せいぜいのところ、「痛みを経営者とともに分かち合う」、「首切りにルールづくり」が大きな傾向だ。企業存続のために、「痛みはやむをえない」と。

この背景に、アメリカカ流経営手法といわれる株主価値重視、MアンドA(企業の買収・合併)という投機、それにもなう日本の経営慣行(間接金融から直接金融、財閥・系列化から金融資本の再編による企業・産業の全面的再編成、株式の持ち合い)見直し、さらには持ち株会社制導入にともなう企業形態の変更がある。

ユニオン連合は表向き産業別労働組合の結集体として結成されたが、実際には企業別組合の結集体でしかなかったことが、一二年間の歴史の中で明らかになった。二〇〇一春闘は、これまでの産業別の春闘から企業別の春闘への転換として特徴づけられる。

連合内では商業、観光、交通運輸関連労組、鉄鋼・造船など三労組の統合など、「産別再編」が猛烈にすすんでいるが、産別結集と名ばかりで実際は企業別組合の勢力争いでしかない。周知のことだが、連合内の組合の力はすべて数ではかられる。組合人員二〇万人がその基準で、連合方針を決める副会長組合資格がこの数字だ。

連合の基本方針は「参加型」労働運動の推進に典型的だが、労資、あるいは政労資交渉の「枠組み」づくり最大のウエイトをかけている。二年ごとにつくられる「政策・制度要求」をどう政労交渉で実現するかというものだ。そこには、組合員の要求を下から組織して「要求し闘う」との視点はまったくくない。だから、最大の問題である雇用についても「労働協約の整備・充実」という枠組みづくりがうたわれるだけで、どう雇用を守る力をつくるかの問題意識はまったくくない。

その典型がいま連合でもっとも力を入れて取り組まれている公務員制度改革案への批判と運動だ。政府案への批判は間違っていない。しかし、連合の政府案への批判の根本は、①国民本位の行政、②仕事は労使交渉で決め、③民主的な公務員制度の改革というもので、労使あるいは政労使交渉の枠組みが不十分というものだからだ（資料2参照）。

労働運動の力は「職場」にある。ところが、その「職場」は企業主義に埋没させられ、「上」での交渉が「参加」の推進だと、強められていく。これでは春闘で「正社員中心の賃上げから脱却をめざした」といっても、今度は正社員の賃金が切り下がり、それについてパート・非正規といわれる労働者の賃金が下げられていくことになってしまう。

## ◇資料2◇

### 「公務員制度改革の基本設計」に関する見解（連合官公部門）

(1)本日決定された「基本設計」では、①各府省ごとの人事管理体制を確立して人事院など中央政府機関の組織と役割を抜本的に見直す、として現行の人事行政の枠組みを根本から見直す方向を提起しながら、われわれが民主的公務員制度改革の前提として強く求めてきた労働基本権問題の解決をまたしても先送りしたこと②行革推進事務局が現行の法制度の枠組みを実質的に超えた作業を進め、本来的に交渉事項である賃金・労働条件に関わる制度内容を一方的に盛り込んでいることなど、きわめて遺憾な内容となっている。

また、提起されている個別的な公務員制度改革の内容についても、基本的な理念や全体像の提示なき「制度いじり」に過ぎないものとなっており、「入り口選別主義」を温存したまま昇進や処遇を直轄させる人事制度や、理念なき能力等級・給与制度への切り替え、天下り容認の制度見直しなど、霞ヶ関の一部特権官僚の処遇改善だけを意図したきわめて問題のある制度見直しだと批判せざるを得ない。

(2)とはいえ、本日の「基本設計」において、推進事務局が当初想定した性格や作業スケジュールを大きく変更させたことや、具体的な制度設計に踏み込まなかったことなどは、三月以降のわれわれの組織の全力を挙げた取り組みの成果として確認できるものである。

連合官公部門連絡会は三月末に「大枠」が公表されると同時に「労働基本権確立・公務員制度改革対策本部」を設置し、行革推進事務局に交渉・協議と合意に基づく公務員制度改革を強く求めるとともに、連合とも三次にわたる中央行動や地方行動、緊急署名行動（約一七〇万人分を集約）など、さまざまな取り組みを進めてきた。また、われわれの基本姿勢を明確にした「提言」をとりまとめ、連合の「基本要要求」とともに連合加盟全民間構成組織からの支持署名を得るなど、国民的な取り組み課題に相応しい運動の広がりを追求してきた。

これらの運動と併行して、六月五日から開催された第八九回ILO総会・条約勧告適用委員会で連合・連合官公部門連絡会は、公務における労働基本権の現状や今回の公務員制度改革の進め方が八七号条約に違反している点を追及し、日本政府から①閣議決定や「大枠」は政府の検討状況を提示したものに過ぎず、今後の交渉・協議を制約するものではなく、制度の具体的な内容は交渉・協議を通じて決定していく②今後も関係職員団体と誠意ある交渉・協議を行っていく、などの見解を引き出した。

この見解は、日本政府がこれまでの一方的な検討姿勢を改め、われわれとの交渉・協議を通じて制度内容を決定していくとの姿勢を国際公約として示したものと受け止めることができる。

(3)今後、十二月に予定される「大綱」に向けて、先送りされた労働基本権問題の決着を求める取り組みが山場を迎えると共に、具体的な制度設計をめぐる交渉・協議の局面に移行していくことと



なる。われわれは、まず政府・内閣官房との間で交渉・協議の基本的な性格やルールを改めて確立し、交渉・協議と合意に基づく公務員制度改革を進めていかなければならない。

連合官公部門連絡会は引き続き労働基本権の全面的な確立と、公務員制度の民主的で抜本的な改革と「提言」の実現に向けて、広く国民と連携しながら全力で取り組みを進めていく。

## 十万人「合理化」進行中（NTT）

この過程を露骨に推進しているのがNTTの六万人とも十万人ともいわれる大合理化だ。「血ヘッドはいてもがんばれ、雇用だけは守る」と、民間型労働運動への道をまっしぐらに走ったのが全電通の山岸委員長だった。約二〇年前だ。

われわれは血ヘッドをはかされつづけてきた。雇用は守られたのか。逆だ、減らされつづけてきた。三公社（国鉄Ⅱ現JR、電々Ⅱ同NTT、専売Ⅱ同JT）民営化攻撃が始まったとき、電々は二九万七千人の労働者がいた。一九八五年に民営化がおこなわれた時には二七万七千人となり、二万人減らされた。それ以降、経営形態の見直しがおこなわれ八八年にNTTデータ（ソフトウエア開発）、九二年にドコモ（携帯電話）、ファシリティー（保守・建築）、九七年にコムウェア（NTT内のソフト開発）の四社が分離・独立され、九九年にはNTT本体が再編され持株会社、NTT東、同西、長距離・国際通信のコミュニケーションの四社に分割された。

八五年NTT一社体制として発足したのが、現在では三千三百人の要員でなる持株会社の支配下に七社がおかれる、いわゆる「八社体制」となった。労働者数はNTT再編時の九九年が二一万五千、現在が二〇万二千だから、八二年比では九万五千減らされた。そして今、巷間言われる東と西会社六万人削減だ。

東会社の労働者数は五万八千、西会社は五万三千七百で計十一万。これにNTTエムイーという、保守管理子会社が約五万。十万人、約六〇%超の労働者が本体から切り離され、各県単位でおかれるという地域会社に転籍・出向されることになる。しかも、賃金は二〇〜三〇%カットというのだから、「すさまじい」の一語につきる大合理化だ。合理化対象は、通信設備の保守、管理部門の電話注文受付部門だ。

NTTのような巨大会社が地域会社に分割し、賃金を地域の小企業労働者なみに横ならびさせる。この影響はなにをもたらすか。NTT地域会社なみに大手企業の工場、事業所が右にならう。自治体、教員の賃金が高すぎると批判がおこされる。今や公務員、大会社ですらと、中小労働者の賃金がさらに引き下げられる。こうして賃金はまっしぐらに落ち込んでいく。さらに、小泉「改革」がこの傾向を直撃する。

## 郵政民営化で「組織統合」急浮上（郵政）

郵政には二つの組合がある。全郵政と全通だ。全通は一五万六千、全郵政は九万人で、数的には全通が優位にある。かつては「権利の全通」とまで言われた全通だったが、今では労資協調を旗印につくられた全郵政と路線的には違いがなくなってしまう。それは両労組の来ひんにもはつきりしている。来ひんには郵政事業庁長官以下、郵政の幹部がづらりとならぶ。政党代表でも「民営化」反対を唱える議員は招待しているから、違いといえれば政党支持だけとなる。全通は民主中心といったくらいだ。

全通、全郵政ともしたがって、直面する課題は同じだ。小泉内閣成立までは両労組とも、二〇〇三年郵政公社への制度設計、労資で作り上げた郵政事業再生ビジョンの実現、路線に違いはなくなったといえ、組織は併存しているから組織拡大、公務員制度改革等、

まず組織拡大だが、全郵政が数をふやし、全通が減らしている。全郵政は昨年二三八八人の純増で組合員数は九万一三七人となり、一〇万人組織達成を目標とする。全通は二年間で二万人目標をかかげてきたが二〇三〇人拡大にとどまった。全通組合員には中高年層が多く、合理化、退職者の約七〇%が全通組合員で組織は減少化傾向を克服していない。

郵政公社の制度設計では、①郵便局の全国ネットワークを活かし、ユニバーサルサービスを基本に国民生活に寄与する、②国民のための郵政事業に立脚し、そこに働く者の雇用を守るといふものだ。この二つを具体化するとしてつくられたのが「郵政事業新生ビジョン」で、全面的な合理化施策を「郵政事業を守る」「雇用を守る」ことを口実に労働組合主導でおこないたいとするものだ。

これから注目されるのが、全通・全郵政の統合だ。全通は、「ニューユニオン」との名称で二〇〇一年に全郵政との組織統合をめざしてきた。これに全郵政は「路線的には我々が勝った」としながら、組織統合には一線を画してきた。この背景には全郵政が少数であることがある。しかし、組織問題にも変化があらわれてきた。

全郵政委員長は大会で、「政治的な思惑により国民的財産である郵政三事業が縮小や崩壊への方向をたどるような姿を求められるようなことがあれば、働く者の立場を守るために重大な決断と覚悟を持つ必要がある」と述べた。記者会見で「重大な決断と覚悟とは何か」と問われ、(1)雇用と事業を最大限守るときには、同じ郵政省の中で労組が二つあるとはなりえない、(2)首相の懇談会は一年をめどに結論を出すとしているのでその結論を見て改革のゆくえを見定めないといけないし、時間をかけて組合員の意識統一を行う必要があると述べた。これに対して全通委員長も、「仮に雇用が脅かされる事態となった場合は、重大な判断と決断を行う」とあいさつしている。

この他全通大会では民主党から比例区ででている元委員長の勝利が大きなテーマであった。全通でさびしさを禁じ得ないのは、数年前には三分の一前後もあつた方針案反対が今大会では大会代議員の三八〇名中四四名でしかなかったことだ。この背景には大会代議員の三分の一が専従者という代議員構成がある。

## 「国鉄方式」が小泉改革の手法なのに (JR)

小泉のとつぜんの登場で、郵政三事業民営化、さらには特殊法人、政府系金融機関(公団、公庫)民営化が一挙に「改革」プランにのせられた。小泉が公約したプライマリバランス、地方交付税・特定道路財源・公共事業見直しは参院選の動向にもよるが、自民党の政治支配構造からすれば実現はきわめて困難だ。だから、小泉は郵政そして特殊法人民営化を目玉に九月政局―自民総裁選―の乗り切りをはかる。その手法は「国鉄方式」が踏襲されることになる。

JRは元国鉄で、中曽根が総理大臣の時、民営化された。国鉄職場は修羅場(しゅらば)となり、自殺者は明らかに増えただけでも二百人をこえた。この惨状が不良債権処理とも関連し、六千万労働者を強襲する。だから、労働組合としては小泉の「改革」に反対する

義務があるが、その自覚はまったくない。「おれたちは血を流してきた」「国労のゴネ得は許されない」との国鉄闘争への見解に明らかなように、彼らの経験にもとづいた小泉「改革」への批判と反対する組合への支援の言葉は皆無だ。

総資本は国鉄方式を教訓化し、その拡大をはかるうとしていているのに、労組はその視点がまったくない。労働組合の存在価値が消失してしまったことは、この例にも明らかだ。

JRには三つの労働組合がある。核マル系といわれるJR総連。この組合はJR東会社を中心にJR北海道、貨物会社に影響力を持つ。JR連合は会社派組合で「箱根以西」のJR東海、西、九州、四国の八〇%超を押さえている。国労の中心はJR東会社で約一万人だ。JR関連労組の主要課題は、①完全民営化と三島、貨物問題、②千四十七人問題、③組織拡大だ。

第一の問題は本社三社はいいとどこどりをした。しわ寄せを受けているのが三島会社と貨物。その格差をどう是正するかがその中心課題だ。企業主義が定着した今、論議の俎上（そじょう）には上がるが、実体は成りゆきまかせて本当の論議にはなっていない。

第二の問題は、国労が「JRに責任なし」を認めた現在、総連も連合も「すでに解決済み」との流れが定着するのは当然のこととなる。JRの中心会社は東。その東で核マル系といわれる総連が圧倒的多数派となっている。総連五万五千人に、連合三千だ。だから全社的には連合八万七千、総連七万五千と連合が勝っているが、JRでは主導権をもちえない。だから、連合にしてみればどうやって東会社で主導権をとるかとなる。

その最も大きな運動が「JR東民主化」というもの。核マル支配から脱権しようというものだ。三千対五万五千では戦にならぬ。そこで国労一万六千とともに、JR連合・国労東日本の「共闘」だった。この共闘は昨年五月三〇日に「JRに責任なし」を決めた四党合意の二カ月前の三月に始まっている。

こうした関係から総連と連合の国労への態度は部分的に異なる。「JR総連粉砕・東会社民主化」を最大課題とする連合は、「解決済み」といいながら、千四十七人問題に「人道上の見地から新たな雇用問題」としての態度だが、総連は四党合意で「国労は自己崩壊」したがって、「国鉄闘争は終わった」との態度だ。

第三の組織拡大では総連と連合はしれつなたかいたのさなかにある。JR連合は「核マル支配」を訴え、総連は「核マルによる組織破壊」と核マル批判を展開するといったようにだ。最近の国会での動きは、「JR総連は核マル支配の組合」との流れが強まっている。だから、連合と総連の東会社をめぐる組織問題はしれつをきわめる一方だ。

国労の動向だが、「四党合意」をめぐる解決は揺れに揺れている。六月二十九日には社民党の淵上氏が自民党の甘利氏に「この案でどうだ」と直談判におよび、甘利氏は「それじゃ、国労がまとまらんだろう。淵上君の案として出せば」と言ったようなどたばた劇もあったと伝えられている。

東京地裁の判決以降、国労の動向は一言でいえば「早く終わりたい」につきる。早く終わってどうするかといえば、JR東会社民主化に協力し、JR連合との組織統合で東でイニシアティブを発揮したいというところにあるように思われる。国労大会は九月下旬から十月となったようだ。大会がどういうものになるかはまだわからない。しかし、代議員選で「JRに責任なし」を推進する地方本部の立候補者は、選挙公報に①「国労」の名称の変更、②単一から会社毎の連合体組織にすること、を訴えて立候補している。

四党合意は昨年五月三〇日に妥結され、一月に機関決定となった。この間、小泉登場で情勢は一変した。四党合意は自民党にとつてすでに過去のものとなった。しかし、合意は死んでいない。「国労はいつたいどうするの、証(あかし)をたてなさい」といわれるだけというのが現状ではないか。国労闘争団の動向についてだが、「四党合意」に反対する国労闘争団員は別稿にある「闘う国労闘争団」をつくり、職場・地域からの支援の拡大を訴えている。他方、「四党合意」に賛成する国労闘争団員にも、「本当に納得できる解決がこれで可能なのか」との不安が生まれてきているのではないか。

## 私鉄総連大会「四単産合同」方針を否決

ユニオン連合が発足してから産別合同という労働組合の再編が進行している。この間、旧総評に属した民間労働組合は旧同盟系労組に吸収され、総評らしさを維持する組合は私鉄総連、全自交、全国一般、全港湾などごく少数になっていた。そこに進行していたのが運輸労連、交通労連、全自交、私鉄総連など交通運輸の四産別による「合同劇」。

四産別は九九年十一月に新組織結成準備委員会を発足させ、〇〇年五月には「交通運輸連合(仮称)結成基本構想」を再確認。〇一年の大会で「連合加盟単位一本化(産別合同)」、〇三年の大会で「統一組織(産別統合)」の結成をはかることを目標に準備を進めていた。

私鉄総連は六月の中央委員会で、多くの単組の反対意見を押し切つて、①「連合」加盟単位一本化の最終案を確認し、新組織に参加する。新組織を上部団体に準じる組織と位置づけ対応する、②産別統合を進めるにあつて、産別合同職場討議案に示した九項目にわたる「二一世紀初頭の組織と運動の姿」を念頭に職場・組合員の意見反映ができるよう一層の努力をしていくと、七月一二日からの大会方針として提案した。

四単産合同の綱領(案)は五項目からなる。それは①社会正義を希求し、自主・自立の労働運動の理念のもとに、交通運輸労働者の総結集をはかり、民主的な労働運動の発展をめざす、②労働条件の改善・向上、労働基本権の拡充をはかり、社会的地位の向上をめざす、③交通運輸産別の健全な発展をはかるため、安全・安定・信頼の交通運輸体系の確立をめざす、④国民主権・基本的人権・平和主義に立脚する議会制民主主義を基本に、自由・平等・公正で平和な社会の実現をめざす、⑤世界の交通運輸労働者と連帯し、労働者の権利擁護・生活上と世界の恒久平和の実現をめざす、というもの。

この綱領(案)を具体化したのが「運動の基本目標」九項目で、第一項には「私たちは、『連合』運動に積極的に参加し、民主的な労働運動の強化・拡大と労働運動の基盤強化を実現します」と、連合労働運動に全面的に追従することがうたわれている。

私鉄総連は連合加盟にあつて、「総評の歴史的伝統を継承する」ことを大会討論で確認している。しかし、その後の私鉄総連の運動はこの大会での討論がすっかり忘れさられ、連合路線に従属する道を選択してきた。私鉄総連の揺れが表面化したのは神戸大震災以降で、大手集交はくずれ、春闘要求方式はジグザグし、「私鉄らしさ」が失われつつあるなかでの、「四単産合同」の動きである。

相模鉄道労組、東武、京成、関東バス、宮城交通等は「なんのため合同か。私鉄総連がなくなつてしまふ」「時期尚早」と反対した。大会では方針は可決されると思われた。しかし一票投票の結果、反対一九五、賛成一六五で本部方針は否決された。

## 予想を大きく下回る実績

―利用状況調査から介護保険を検証する―

介護保険の実施から一年が経過しました。茨木市（大阪府）は昨年一―月に要介護、要支援の認定者三〇六四人を対象に利用状況調査（回収率七四・九％）を実施、五月の広報には「七割が満足し家族の介護負担も減少」と大きな見出しつきで結果が報告されていました。でも本当に介護保険は順調なのでしょうか。

利用されていない！ 全国的な傾向ですが、茨木市でも介護保険の給付実績は予想を大きく下回っています。居宅介護サービス費は予算二〇億一七〇〇万円に対し、決算見込は一三億六九〇〇万円で六八％、施設介護サービス費は予算二八億〇一〇〇万円に対し決算見込は二二億二一〇〇万円で七九％となっています。

この理由として要介護認定を受けながら、サービスを受けていない人が六・七％もいることです。その理由としては「家族に介護してもらっている」、「介護の必要はないが、いざという時に利用するため認定を受けた」、「特に介護サービスを受けるほどではないから」となっています。特に要支援など要介護度の低い人にサービスを受けていない人が多く見受けられます。また当初ショートステイなど利用が大きく制限されていたことも一因と見られます。

**重たい利用料負担** 理由の二つ目は何といつても利用料の負担が大きいことです。利用料は全体で平均一万三二〇〇円、要介護三で二万二〇〇円、要介護四で一万九一〇〇円、要介護五で二万二三〇〇円と、要介護三〜五で大きな違いはなく、要介護四〜五の人が利用を控えています。

利用料は、「増えた」が四二・一％、「減った」は五・一％と、「増えた」が圧倒的です。利用料は「高い」「やや高い」と思うが合わせて三三・九％で、「安い」と思う七・二％の三倍強となり、負担感は強くなっています。

保険料「高い」が「安い」の三〇倍 保険料は更に負担感が強く、「高い」、「やや高い」合わせて四二・二％になり、「安い」の一・三％と比べると三〇倍強です。なお「妥当」が一八・四％、「分からない」と「無回答」は合わせて三八・二％でした。

この調査は第一号被保険者、約三万二四〇〇人の九％にすぎない要介護、要支援の認定者だけが対象ですから、申請していない人、申請の結果、自立と判定された人も含めたなら「高い」と思う人の比率は極めて高くなると予想できます。

また「保険料の支払い」では、「保険制度であるから納めるのは当然」が五一・五％あるものの、「納めるが生活は苦しくなった」が二四・二％、「生活が苦しくて納められない」一・四％となっており、生活を圧迫していることが伺えます。

予想される保険料の徴収率低下 今年二月末現在における保険料の徴収率は、市が徴収する第一号被保険者の普通徴収分で九〇・五％であり、本年一〇月からは半額から本来の全額徴収になり、払いたくても払えない人は更に増えることになり、徴収率の低下が予想されます。

サービス事業者の情報提供を サービス事業者は「自分で選んだ」が六〇・九％「ケアマネージャーと相談、もしくは勧められて選んだ」が二三・九％です。「自分で選んだ」基準は、事業者の所在地、信用・評判、知名度、他の利用者からの推せんが大半で、事業者

の内容を精査するとか、他の事業者と比較するレベルになつていません。

これは事業者を選ぶ際の客観的指標を自治体が提供できていないことも影響しています。居宅サービスであれば、ヘルパーは常勤か非常勤か、労働条件はどうか、また施設サービスであれば介護職員一人当たりの入所者数、おむつの交換回数、入浴回数などの情報が利用者に提供されることが必要です。これがない限り、政府が言うような事業者間の競争によってサービスが上向くことはありません。議会で指摘しましたが、保険者である市は利用者に事業者の情報をごんごん是供すきではないでしょうか。

改善すべき課題は山積み 自由意見のうち、申請手続きでは「誰でも分かるように説明、記述してほしい」、「手続きの簡略化」が全体の八割を占めています。また保険料の納付義務がある四〇〜六四歳にとつて、「加齢」に伴う一五疾病だけを対象とする介護保険は保険に値しない新たな税金でしかありません。少なくとも介護の必要な人はすべて対象となるよう早急な改善が求められます。

ホームヘルパー、ケアマネージャーの労働条件の確保と人員の拡大、特別養護老人ホームなどサービス基盤の整備とまだまだ課題は山積みしています。(山下 けいき)

## 参議院選挙の結果について

選挙は政党的組織力の闘いだ。組織が動揺と崩壊傾向を強めていた自民党は、とつぜんの小泉人気で「地獄」から「天国」にはい上がった。政治梗塞(こうそく)にいらつく労働者階級を中心とする国民が、小泉の叫びまくる「聖域なき構造改革」、「日本を変える」、「自民党を変える」という「改革」に幻想をいだいた結果である。

都議選、参院選とつづいた現象は、「一過性」に過ぎない。小泉のいう「改革」はすぐさま破綻する。小泉「嵐」の後に、自民党崩壊の「大嵐」が襲い来たるであろうというのが、参院選挙結果の特徴である。

参院選での事前の世論調査は、景気を回復させてくれ、将来に夢と希望を、生活の安定をというもので、労働者が圧倒的多数を占める国民は、小泉のいう「改革」にその期待を託したのである。しかし、こうした「期待」は夢物語であることがすぐさま明らかになる。

世界経済は後退過程に入った。日本経済をひっぱって来た輸出は落ち込み、製造業の設備投資は減少の途。IT・電機産業でも生産拠点の再編を柱に、企業の「分社、分割」、売却にともなう人減らし中心のすさまじい大合理化が展開されている。小泉の「改革」は痛みを強調するばかりでまだ具体的な明らかになつてはいない。しかし、すでに地方では公共投資の減少で仕事がなくなるばかりか、日当が大きく減額されている。小泉の「改革」の具体化とともに、この傾向は加速される。「痛み」はこうして全国的に波及。新たな「暴風雨」はその時起こるのである。

今度の参院選で残念なことは「護憲」を掲げる政党への支持が著しく減少したことである。国会は従来以上に大政翼賛的状況となった。小泉「改革」の挫折は必至なのだから、その時、二十一世紀臨調にあらわされる総保守勢力は、教科書、靖国問題等、新たな国家統合策として「日本の歴史・伝統・文化」を強調するばかりか、教育改革関連法、公務員制度改革で公務員、教員への反動攻撃を強めることになる。

今、私たちが想起しなければならないのは、百年前、科学的社会主義の創始者エンゲルスの次の指摘である。

「最高の国家形態である民主共和制は、プロレタリアートとブルジョアジーとのあいだの最後の決戦も戦い抜かれうる。有産階級は普通選挙権を通じて直接に支配するのである。プロレタリアートが、まだ自己解放をとげるまでに成熟していないあいだは、彼らは大多数が、現存の社会秩序を唯一の可能なものとして認め、政治的には資本家階級のしっぽ、その最左翼であるだろう。しかし、彼らが自己解放へと成熟するにつれて、彼らはみずから独自の党に結成し、資本家の代表者ではなしに自分たち自身の代表者を選挙するようになる。こうして、普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である」(『家族・私有財産国家の起源』岩波文庫二二九九頁)。

# 『国際平和都市千代田区宣言』に逆行

―「新しい歴史教科書をつくる会」編集の教科書不採択を求めます―

朝鮮半島の二つの国、そして中国との間で、新しい歴史教科書をつくる会編集の教科書をめぐる問題が、大きな国際・外交問題となってきた。三つの国は、「歴史の歪曲（わい きょく）は、国家間の友好・協力関係の根本をこわすもの」と強い危惧を表明する。それに対し日本政府は、「とやかく言われる筋合いはない」と突き放す。

国内では「採用」をめぐる動きが連日伝えられる。世論に押され、教育委員会は採用を控える方向にあるようだが、予断は許せない。東京・千代田区では毛利孝雄、神山智子両氏が、「つくる会」教科書は、『国際平和都市千代田区宣言』に逆行すると、区教育委員会に、「不採択を求める要請書」を提出した。以下はその全文である。（編集部）

貴職の教育行政充実に向けた取り組みに、心より敬意を表します。

私たちは、一九九五年（平成七年）の『国際平和都市千代田区宣言』とともに毎夏の平和事業としてスタートした、沖縄・広島・長崎への千代田区平和使節団派遣に、団員として参加してきました。あらためてアジア太平洋戦争がもたらした悲惨な実相を学ぶなかで、平和の大切さを千代田区に住み・働き・学ぶ多くの人たちに伝えていくために、微力ですができる努力を続けていきたいと考えています。

こうした立場から、現在進められている来年度の教科書Ⅱとりわけ中学歴史・公民教科書の採択について、意見と要望を述べさせていただきます。

この四月文部科学省の検定に合格した「新しい歴史教科書をつくる会」（以下「つくる会」と略）編集による中学歴史・公民教科書が、現在市販本として書店に並んでいます。私たちはその内容に触れて、驚きとともに大きな危惧を感じざるを得ませんでした。平和使節団として私たちが学び、後世に伝えようと努力してきた方向とは、まったく逆の方向に向かおうとするものだったからです。

**第一は、「沖縄戦」をめぐる記述についてです。**

「つくる会」歴史教科書には、「……沖縄では、鉄血勤皇隊の少年やひめゆり部隊の少女たちまでが勇敢に戦って、一般住民約九万四〇〇〇人が生命を失い、一〇万人に近い兵士が戦死した」と短い記述があるだけです。

学徒隊として戦場に入り出された少年・少女たちの無惨な死は、殉国美談に仕立て上げられ、軍人の死者が住民犠牲より多かったかのように事実を歪めています。一〇万人の兵士の中には、兵士不足を補うため現地召集された二万八千余の沖縄住民が含まれており、沖縄の人々の犠牲は圧倒的に大きかったのです。

また、住民犠牲の具体的内容である「集団自決」「マラリア死」や日本兵の残虐行為、さらに朝鮮半島から強制連行された「軍夫」「従軍慰安婦」の犠牲などにはひとことも触れておらず、唯一の地上戦となった「沖縄戦」の実相を誠実に伝えようとする姿勢は、読みとることができません。

**第二は、「核兵器廃絶」をめぐる記述についてです。**

「つくる会」公民教科書に、「核兵器廃絶という理想を考える」というコラム欄があります。前半で、核兵器廃絶に向けた様々な努力に触れながら、後半を次のような主張にさめています。

「しかし一方で別な見方がある。もし核兵器廃絶が表面的に合意されたとしたら、そのときが、世界にとつてもっとも危険な瞬間だともいえるのではないだろうかというものである。なぜなら核兵器の製造は容易であり、その製造を完全に監視することは不可能と思われるからだ。つまり、核兵器廃絶の禁を破るものが世界を支配するかもしれないのである。……理念として『絶対の正義』だとしても、それが現実においても絶対の正義であるためには、全世界の人々が信頼を裏切らない、核兵器廃絶に違反するものがないという前提がなければ、どんな理想も空論に終わってしまいう」

広島・長崎の原爆体験に基づき核兵器廃絶に向けた努力は、現実的には実現不可能な「理想」「空論」と言わんばかりです。こうした主張の行き着く先は、近隣の諸国や民族との限りなく相互不信の拡大であり、核拡散を当然視することから、日本の核武装・核戦争をも正当化していく危険を強くはらんだものといわなければなりません。

これら千代田区平和使節団として沖縄・広島・長崎を体験した私たちの感じる危惧は、「つくる会」歴史・公民教科書の全体を貫く基本姿勢を見たとき、いっそう鮮明になります。

第三は、「歴史を学ぶ意味」をめぐる記述についてです。

「つくる会」歴史教科書は、序章冒頭の「歴史を学ぶとは」のなかで、次のように述べています。「歴史を学ぶのは、過去の事実について、過去の人がどう考えていたかを学ぶことなのである。・・・歴史を学ぶとは、今の基準からみて、過去の不正や不公平を裁いたり告発したりすることと同じではない。過去のそれぞれの時代には、それぞれの時代の特有の善悪があり、特有の幸福があった」として、過去の時代の肯定的評価を基本姿勢としています。

現在の価値基準から歴史を検証し学ぶことは、過去に学び今を生きる力を育む歴史教育の基本的な姿勢ではないでしょうか。過去の肯定的評価から育つ自民族と国家中心の一面的な歴史観を、私たちは強く危惧します。「つくる会」歴史教科書に、「従軍慰安婦」問題に関する記述がまったくないことは先にも触れましたが、植民地支配や侵略戦争に対する肯定的評価と合わせて、アジアの国々や当事者の人々からは、「歴史の歪曲」として強い抗議が寄せられていることは周知の通りです。

千代田区平和使節団では、毎年、沖縄・広島・長崎の現地で、「語り部」の方から沖縄戦と被爆体験についての証言をお聞きしています。「語り部」の皆さんが高齢を推してまで長時間の証言に立つ理由は、当時の「善悪」や「幸福」の考え方から、「戦争はしかたがなかった」「良い面もあった」ことを伝えたいからではありません。

「語り部」の皆さん自身、自らのつらい体験を証言しはじめのまでには、長く苦悶した年月を必要としています。できれば触れられたくない、思い起こしたくない、早く忘れてしまいたい―そうした自らの戦争体験の意味を問い、その背景としてある戦争を引き起こした原因に思い至ったとき、「二度と戦争を起こしてはならない、平和な社会の実現のためにこそ戦争体験を語り継いでいこう」という意志が、「語り部」としての活動を支えているのだと、私たちは教えられました。それは「国際平和都市千代田区宣言」として、私たちが誓い合ってきた精神でもあるはずで、

以上の理由から、「つくる会」歴史・公民教科書が、千代田区の平和行政・平和教育の基本姿勢とは、全くの対極に位置するものと私たちは考えています。

来年度の教科書採択にあたり、貴教育委員会および教育委員の皆さんが私たちの危惧を受けとめていただき、賢明なる判断をいただけるよう次のことを要請いたします。

- 1、「つくる会」歴史・公民教科書を不採択としてください。
- 2、歴史・公民教科書採択について、区の基本的な考え方・検討経過・検討資料など、できる限り公表してください。

## 秋田でも「小さな旗上げ」

―「闘う国労闘争団」に連帯する集会―

「闘う国労が頑張っているから私たちも闘いつづけられる、少数でもまともな労働組合労働者運動をつくろう」と裁判と地労委闘争を展開中の畠山勝己（農協労）さん、強制配転粉砕で人事院に訴えた金沢博身（全通）さん、分限免職処分取消裁判中の須藤伸（全通）の三名が六月一日、秋田市での「闘う国労闘争団に連帯する秋田県集会」を呼掛けたところ、県内各地から多くの賛同者とカンパをいただいた他、県内外からも多くのメッセー지를いただきました、反響も小さくありません。

集会は、開会時間までビデオ（音威子府闘争団）上映と物資販売、呼びかけ人あいさつと基調報告、社会通信社の滝野忠氏から「国鉄闘争と国労闘争団の闘い」―私たちは誰を応援しどこと連帯するか―と題した約一時間三〇分の講演、闘争団の紹介、集会宣言の採択、最後に三浦秋田農協労中央執行委員長長の「団結ガンバロー」で閉会しました。

これまで、秋田においては「連帯する会」の会員は少なからず存在しているようですが、地域共闘を含めた「連帯する会」が組織されていないようで、全県的にも国労以外は組織的な支援活動がなく闘いの交流も極めて不十分でした。縦割り組織による動員型の運動か



ら脱皮できない弱さとして、地域からの共闘運動が作りだせない結果につながったのではないかと思えます。

連合主体の県内労働運動や、「四党合意」賛成九〇・二％という国労秋田地本の足元においては、資本・当局と闘うという労働者にとって当たり前のことが異端視されかねない状況にあり、「連帯する会」の運動も簡単には拡がらないと思われまます。しかし、組織の縛りを受けずに、労働者としてどうあるべきか一人ひとりが自らの頭で考え、自分の生きかたの問題として「闘う闘争団」と連帯していくことを確認できた集会であり、確実な一歩を踏み出したと確信しています。

そしてなによりも、全国的な「連帯する会」への再結集の動きをみる時、秋田におけるこの「小さな旗上げ」を、闘いつづける仲間がいる限り降ろすことのないように守りつづけ、大きな逆流の一端を担っていきたいと決意しているところです。(S)

## 「国労闘争団を守る会」(仮称)運動を職場に地域に広げて

―パンフ「人間の尊厳を取り戻したい」発行―

五月三〇日の「JRの不当労働行為は許さない!国労闘争団共闘会講演準備会結成集会」以降、闘争体制の確立とりわけ首都・東京における常駐体制をはじめとする財政基盤づくりに向け、「一億円」カンパの取り組みに全力を挙げています。また、「五・三〇集会」を記録したパンフ『人間の尊厳を取り戻したい』(A4版、三八頁、頒価五百円)を発行いたしました。ご購入下さいお申し込みは左記へご連絡を。

そうした中、「闘争団を守る会」「闘争団を支える会」という新しい形の支援組織がJR職場や地域につくられるという大変うれしき動きがはじまりました。私たちは「共闘会議準備会」の皆様とも相談し、この「守る会」運動を「一億円カンパ」とあわせて広く呼びかけることにしました。

【お願い】

- 一、職場、地域に「〇〇闘争団を守る会」(仮称)をつくってください。
- 二、会の名称は問いません。職場や地域で取り組みやすい名称をお願いします。個別の闘争団を守る会でも構いません。会に責任者をお願いください。
- 三、会費の設定や徴収等については、取り組みやすい方法をお願いします。集めていただいた会費、毎月一定額のカンパとして、責任者を通じ高輪クラブ内「闘う国労闘争団」までご送金ください。
- 四、闘う国労闘争団から責任者を通じて、会員の皆様に定期的に闘争団と闘いに関する情報をお届けします。

五、カンパの振込先

郵便局 ぱ・る・る 口座 一〇一二〇 五二二一五四〇一 闘う国労闘争団

中央労働金庫田町支店 普通六八八六六八八 闘う国労闘争団

解届撤回・地元JR復帰を闘う国労闘争団

東京都港区三田三―七―二四 ストックマンション三田二〇一号高輪クラブ内

TEL〇三―五七三〇―六六二五 FAX〇三―五七三〇―六六二六

## ◇読者からのおたより◇

自腹! 毎年、敬老の日ゆうパックや、バレンタインゆうパックなどまったく魅力のない商品を販売している。特に私の局は、お年寄りが多いせいもあるが、ぜんぜん売れない。それでもきっちり目標個数というものがあるので、自腹をきることになる。(郵政労働者・C)

編集部より どこもかしこもなんでも売っている。過日、NTTで仏壇までもと話題に。ノルマが課せられ、そして自腹。こんな職場、改めさせようよ。

手延べそうめん こだわりの麵職人・江端政勝が造る「北流天塩川手延べそうめん」は、北海道・名寄市の豊かな大自然の中で育まれました。手延べは丹念に仕上げられています。風味・喉ごしの良さは格別です。昨年も大好評! 自信をもっておすすめできる逸品です。暑い夏を涼しいそうめんを食べて今年も元氣! ご賞味ください。定価一五〇〇円を一二〇〇円でお届けします。送料は十

箱(同一箇所送り)からは無料。一箱は七五〇円ご負担ください。

(国労名寄闘争団)

編集部より ご注文は国労名寄闘争団、住所・北海道名寄市西四南二、TEL〇一六五四―一〇五一五、FAX〇一六五四―三一九九一。

### 減らない残業

看護婦さんの四月、一ヶ月間の時間外労働の状況です。一人当たりの平均は二六時間二六分から四時間二六分になります。職場ごとに、請求した人のみで、一人当たりの平均を出してみました。数字を顔面通りに受け止めるわけにはいきませんが、このウラには相当のサービス労働があると思われます。看護婦さん、働いた分はきちんと請求しましょう。

(医療労働者・K)

編集部より 資本、会社は一秒遅刻でも賃金カット。しかし、労働組合はといえばサービス残業、ただ働きを放置。原点に還ってどれだけタダ働きで損しているか、調査してみましよう。

県下いっせいで教科書集会 五月中旬、上記集会が県内各地で開かれた。船橋九〇人以上(予想五〇人)、千葉五〇人、四街道八〇人、木更津六〇人、佐原二五人、茂原三〇人、館山四〇―五〇人、さらに海匝、習志野でもおこなわれることになっている。

(千葉・T)

編集部より 社会の矛盾は全般的です。とりわけ教育、靖国は小泉「改革」と並んでこれからの日本の政治にとつてもない大きな影響を与えます。さらにご活躍を。

### 丸木美術館訪問

先日(一五日)丸木美術館へ行ってきました。奈良間さんにお会いできて、美術館の中も見せていただきました。(帰りは駅まで送って貰えました)。初めてだったので感激。チラシが出来上がりましたので同封します。なんとか成功させたいと努力しています。

(岐阜・K)

編集部より 「平和展」の準備、着々と進行中のごようす。平和と戦争が具体的な課題です。郵政めぐる係争相づく 四月六日、左京局の京都郵政労組等六人が人事院提訴元旦出発式参加問題等で減給。五月三日、岐阜垂井局いじめの退職強要裁判で局長は惨め証言、才田原告は見事な証言。六月五―六日、越谷局人事院審査で、戒告の当局こそ暴言と明らかに。その他、強制配転をめぐって浜松局事案人事院闘争。中国・四国・九州、近畿で千人規模の配転に反撃開始。ゆうメイト雇い止め解雇、日雇い労働者人格権侵害で控訴審で勝訴している。

(郵政労働者・N)

国鉄闘争は階級闘争 「JRに法的責任なし」を認め四カ月、この間、四党とのヒヤリング、内容に問題ありの百万署名のとりくみだけ。運動らしきものがまったくない現実には職場はしらけています。私たちはこの間、職場・地域でJRの不当労働行為を追及しました。しかし本部の考えは、裁判で負ける前に何が何でも解決する、組合員の要求や怒りは無視との対応できているのでしょうか。国鉄闘争は階級闘争です。そんなに甘くありません。これからもがんばります。

(神奈川・A)

編集部より 国労の仲間には歴史は「視野を広げなさい」「骨太の勉強をおやりなさい」といつているように思えてなりません。じっくりと布石を打っていく学習と行動です。

さらにがんばる! 「五・三〇」ではさらに勇気をいただきました。「解雇撤回・地元JR復帰」に確信をもってがんばりぬきます。

(国労深川闘争団・太田幸一)

こわい小泉人気 北海道も異常に暑いですが、参院選勝利に向けてがんばります。異常な小泉人気、危険な方向に進みそうです。私のとりこし苦労の危惧でしょうか。

(北海道・I)

介護たいへんかも 一年分プラス少々ですがカンパです。介護たいへんですが、暑さ厳しきおりがらご自身のお身体もお気をつけてください。

(茨城・K)

編集部より 介護って本当にたいへん。医療技術の発展と社会の矛盾の現れ。参院選奮闘中 当地参院選「新社会党」勝利に向け、連合を中心として合同選体を発足させ、つぶし活動を進めています。小泉内閣の危険な行政改革にだんこ反対し住民に訴えています。ともにがんばりましょう。編集長はお元気でしうか。会えるのを楽しみにしています。

(北海道・I)

編集部より ご活躍のようすが目に浮かびます。「共産党宣言」の勉強会にうかがうとお約束しながら果たせざるごめんなさい。九月にはおじやましたい。よろしく。

靖国参拝はノー! 小泉内閣は歴史上最高の支持率ですが、八割の支持率にたいへん危険なものを感じています。中身を冷静に判断するよりもマスコミのつくったブームに乗っかってしまおう国民の政治感覚についてです。石原東京都知事、中曽根元首相と同じ戦前思考で靖国神社参拝を口に、憲法改悪に手をつける内閣を支持するのは、自分で自分の首を絞めることに思えて仕方ありません。

靖国神社に祀られているのは戦犯の東條英機をふくむ軍人だけで、原爆や空襲の犠牲者、天皇政府に抵抗した西郷隆盛は含まれていません。戦犯や変人を名乗る軍人が首相になるようでは、戦争犠牲者はいつまでも安らかに眠れないのではないのでしょうか。

(大阪・Y)

編集部より 中国、朝鮮両国との矛盾は深まります。それに小泉はどう対処しようとしているのか。第二次世界大戦前の不安がよみがえってきます。